

# 法務ページ

2026.1

Vol.213

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

## せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
代表 妹尾 悟  
(返還先)  
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214  
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

今年も皆さんに、多くの  
名馬面があることを願っ  
ています。

徒然なるままに Vol.156

### 「何によって憶えられたいか」



こんにちは、事務所代表の妹尾です。  
本年も引き続き、皆さんに楽しんでもらえる記事をお届けしたい  
と思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は、公私ともに大きな変化のあった年でした。年齢を経た  
せいか、体調面で今までどおりにいかないこともあります。50  
半ばを迎えると、誰もが経験することなのでしょうか。

仕事面では、新しい学びもありました。昨年から入会させてても  
らっている「ドラッカー学会」を基点に、多くの熱意溢れる方々に  
出会い、お話しもたくさん聴く機会をいただきました。

ドラッカーさんは、「マネジメントの父」として広く知られています  
が、有名な言葉に「何によって憶えられたいか」があります。要は  
「自分はどのような生き方をしたいのか」ということ。来年も当たり  
前のように年を重ねますが、重ねる層の中に何かを練り込んで  
行きたい。そんな始まりの年に思っています。（妹尾 悟）

### 新年のご挨拶



スタッフの筒井です。  
本年もよろしくお願ひいたします。  
今年は、午(馬)年です。

馬には、縁起が良いと言われる理由があります。馬は本来、  
常に前進する動物であり、後ろを振り返らずに前へと進むそ  
の姿は、夢に向かって突き進む人の象徴となっています。

また、神社に奉納される絵馬は、もともと馬が、神様の使い  
とされていたことに由来しているそうです。戦国時代の馬は、  
武士にとって勝利をもたらす存在で、その流れを汲んで、現代  
でも馬は、出世運・勝負運・商売繁盛の象徴とされています。

そんな年になるよう、本年もより一層お役に立てるよう努め  
たいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（筒井浩美）

### 知っ得！ 人事労務トピックス

#### ●令和9年4月より育成労制度開始

育成労制度は、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的として創設されたものです。

これまで技能実習制度において指摘されてきた課題を解消するとともに、育成労制度と特定技能制度に連続性を持たせることで、長期にわたり我が国の産業を支える人材を確保することを目指しています。

#### 「育成労」の主な特長

- 現在ある特定技能に接続させることで人材を確保
- 日本語の習得に今まで以上にウェイトを置く
- 一定の要件で転籍が可能になる

※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

#### 今年の目標



こんにちは、スタッフの川合です。  
昨年は大変お世話になりありがとうございました。  
本年もよろしくお願ひいたします。

昨年は、ワーカルール検定という労働基準法や労働契約法などの知識がみにつく検定に挑戦し2級を取得することができました。今年は、1級を目指して勉強し皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

このワーカルール検定は、働くときに必要な法律や決まり、コンプライアンスなどが学べます。学校などで労働に関する知識を学ばないまま就職し、そのまま働き始める人が多いと感じています。私自身もそうでしたので、改めて知識を身につけて働く大切さを実感しています。

勉強はいつ始めても遅くないと思うので、これからも前向きに取り組んでまいります！

（川合千愛輝）